

ZENCOLO

ゼンコロ



私たちの誓い

- | | |
|--|--|
| 1. 私たちは、試されたことのない道を自分たちの手でできりひろく開拓者の心もち続けます。
(開拓者の心) | 力を育てる努力を続けます。
(可能性の追求) |
| 2. 私たちは、さまざまな困難を乗り越え、働くことをつうじて積極的に社会に貢献することをめざします。
(働く喜び) | 4. 私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯でしあわせを築きます。
(連帯と協力) |
| 3. 私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能 | 5. 私たちは、心を合わせて、すべての人がもともと人間らしく生きることのできる平和で豊かな社会の実現をめざします。
(豊かな社会) |

秋の山寺「立石寺」

(撮影：鎌田浩 山形県コロニー協会)

重度障害者の職域の拡大を！ 重度障害者の完全就労と雇用を！ 障害者の社会参加を！（ゼンコロメインテーマ）

・青森県コロニー協会・青森市017(728)5621・山形県コロニー協会・山形市0236(41)1136・長野若槻園・長野市026(296)1415・東京コロニー・中野区03(3952)6166・東京アフターケア協会・清瀬市0424(91)1236・あかつきコロニー・武蔵村山市0425(60)7840・京都梅花園・城陽市0774(52)1362・山口県コロニー協会・防府市0835(32)0069・福岡コロニー・粕屋郡092(963)2781・佐賀春光園・三養基郡0942(94)2144・熊本県コロニー協会・熊本市096(353)1291・沖縄コロニー・浦添市098(877)3344
ゼンコロホームページ <http://www.tocolo.or.jp/zencolo>

新「アジア太平洋障害者の十年」(2003~2012)を推進しよう

「障害者自立支援法」の成立



社団法人ゼンコロ
会長 勝又和夫

1. はじめに

2005年2月10日に閣議決定され、第162回通常国会に上程された後、8月8日の郵政法案の否決による衆議院の解散により廃案となっていた「障害者自立支援法」は第163回特別国会に再上程され、10月31日には可決・成立しました。

法案を巡っては、当事者や関係者の声を聞いてほしいとの強い願いも虚しく、2つの国会審議を経ても不安が解消されることなく、当初原案にほとんど修正が加わることなく成立したものです。昨年厚生労働省内部における省内検討会議の結論である授産施設等の3類型化や、それに続く10月に発表された「今後の障害保健福祉施策について（改革のグランドデザイン）案」（以下「GD案」）等、次々に示される国の施策変更案に追いかかけられつつ、その都度毎に発してきた意見や要望は、基本問題においてはまったくと言っていい程に聞いてもらえなかったというのが感想です。

GD案における「応益負担」問題では、5年前の介護保険制定時の「障害者を含めることは、その所得状況からなお検討が必要である」として見送られてきた経緯がある中で、その所得状況に変化がないにもかかわらず被保険者の範囲の拡大として統合を前提とする議論が進められました。結果的には統合議論は3年後に先送りされましたが、その後は「定率負担」と呼び名を変えて「制度をともに支えるための負担」とする説明により、障害が重ければ重い程負担が増えるという制度として成立したのです。

国会の決議に先立つ10月28日の衆議院厚生労働委員会での採決の瞬間、障害当事者や関係者の何人も目の涙を見ましたが、ひとつの法律の成立にこのように悲しみの涙を流さなければならないのは前代未聞のことではなかったでしょうか。

2. 「制度をともに支える」

2003年4月に始まった支援費制度は2年連続して大幅な予算不足を招き、国の説明では「制度として

の自動車（くるま）は非常に良かったが、ガソリン（予算）不足により動きがとれなくなった事態の改善のための改革」がGD案であるとされました。不足する予算の財源を介護保険に求めた結果として「応益負担」や「障害程度区分」など、根幹部分において「障害＝介護」の視点で制度設計がなされ、特に他の障害保健福祉関連予算にも拡大させたことによって自立支援医療なる分野までが応益負担制度に取り込まれ、このことも含めてこの法律を悲しみに満ちたものにしていただきたいと思います。

わが国の財政状況の厳しさは連日のようにマスコミで報道され、私たちに掛かる費用について如何に捻出するか、また国民の理解が得られるものにするかは認識を共通にするものですが、障害福祉の現況としてOECD（経済先進国）25カ国の中でもGDP（国内総生産高）に占める配分率がアメリカの半分、EC諸国と比べては3分の1から6分の1に過ぎないといった中で、費用の抑制を主眼に障害のある人たちをひとくくりにして「児童から成人までや、医療や福祉も同一に」とする改革は、あまりにも乱暴で厳しいものがあると言わざるを得ません。

障害のある人たちの所得を含めたサービス水準が先進諸国の中ではまだまだ低い中で、「ともに支えるための施策（雇用機会の拡大や年金水準の向上等）」が先ず為されるべきであって、そのことを前提に改革に着手すべきだったのではないのでしょうか。

3. 「そうは言っても」

2006年4月の施行に向けて213項目に及ぶ政省令事項が示されようとしている現在、ゼンコロとしてはこの法が求める改革をどのように運営の中に落とし込んでいくかが待ったなしに問われている状況にあります。最も早く施行される利用者負担問題への対応や身体・知的・精神各障害者に対するサービスの一元化問題、日中活動と住まいの場の切り分け、事業ごとのサービス水準の確保、規制緩和される各項目への対応など、支援費制度移行時に比べても数倍

とも思える検討や準備項目があると言えます。会員法人の地域での状況や利用者の実態、また経営環境の違いなども大きい中で、特に今回の改革が戦後に積み上げてきた障害者福祉を一旦白紙に戻し、限られた財源の中で新たに再構築し、事業運営においては多様な事業主体の参入によって競争を促し、公費投入に見合う結果が得られない場合は報酬単価の減額も伴うものだと説明されています。

「そうは言っても」できることには限りがあります。先ず改めて足元を見つめ直すことが必要で、ゼンコロの歴史の長さを考えた時には、昨日今日に始まった事業ではないだけに白紙に戻すための時間やその上での構築を一朝一夕には為さない判断も、詳細を目にするまでは有かかもしれません。何百万人にも及ぶ改革で、その事務が市町村に委ねられてきます。地域の社会資源には限りがあり、地域毎には関係者が互いに肩を貸し合い、息を合わせなければその地域のサービス水準は保てなくなると思えます。地域毎に改革の全体像を知る努力から始め、その中で弱さを補い合える、そんなネットワークの構築も求められているのではないのでしょうか。

「皆で支える」と言う国の意図を私たちに受け止めて、地域毎に改めて「支え合う」仕組みを考え、その仕組みの良さを競い合うことができないだろうかと思っています。

4. 国のもう一つの視点

2005年の流行語大賞の一つに「小泉劇場」が選ばれたと聞きました。社会福祉基礎構造改革から小泉改革の流れの中で、「応能負担」が「応益負担」に変わろうとしています。これに加えて国会論議の中では「福祉も買うものだ」や「本人が1割負担するから9割を国民が負担することに納得が得られるのだ」といった答弁もありました。

三位一体改革や医療改革の議論では税金の用途について、さらに厳しい言い方がなされるようになっています。「税金を使うものは必ず結果を出せ」と、例え1円の税金を使うのでも言われているような気がします。わが国の借金が800兆円に迫っていると言われていますが、視点を変えて国民の負担率を一般会計だけではなく特別会計まで含めて考えれば年間240兆円を超える収入があると試算されます。為にす

る議論ではなく本当の姿を共有し、その中でこの国のあり方として税金の用途について改めて考えていただけないものかと思われています。

「障害者自立支援法」の成立の過程で見たものは、「ネガティブ・シンキング」や犯人探しの連続だったように見え、優しさの不足が法案採決時の涙にもなっていないだろうかと思っています。

この国に生まれ、今を共有するあらゆる立場の人たちが、「この国に生まれた幸せを感じ合えるものにしたい」と新しい年の始まりに当たって思うのは私だけではないと思います。

第7回

海外障害者雇用・就労事情視察セミナー報告

(主催：全国社会就労センター協議会)

沖縄コロニー ありあけの里
地域福祉サービスセンター
係長 富山幸司

障害者の就労支援に関する施策と具体的支援内容および地域生活の実態について、ヨーロッパ各国における先進事例を視察し、就労を軸とした障害者の地域生活の実現を考えることをテーマに第7回全国社会就労センター協議会・海外障害者雇用・就労事情視察セミナーが5月4日～14日の日程で開催されました。

今回は田中雅之全国セルブ協調査・研究・研修委員長代行を団長に17名が参加し、ドイツ、デンマーク、フランスにおける施策等について視察を行いました。

ドイツでは、移動休日と視察日程が重なっていることが1ヶ月前にわかり、様々な方面から依頼を行いきりぎりまで調整していただいたようですが、政府機関等への視察ができませんでした。介護保険制度の見直しが行われている中、介護保険制度の先達であるドイツの制度や現状についてレクチャーを受けることができると思っていたので残念でした。予定が変更され、障害者が生活しているコミットクラブ(ケアホーム)の視察を行いました。

コミットクラブは、介護の必要な障害者や高齢者に対して、専門的な支援と介護を保障しており、経験豊かな専門家が総合的な介護の分野における支援を提供していました。利用料は介護保険から支払われる分と自己負担がありますが、自分で支払うことのできない

人については市からの補助があります。部屋を見学させていただいた方は、アシスタントの方が来ていたのですが、支援の内容が利用者本人の意思にまかされているため、決まった時間で決まったことを済ませて帰らないといけないということがあまりないのか姉妹や友人と思うほどゆとりがあり、親しくいい関係のように感じました。また、週に26時間パートとして勤務しているようですが、働く権利も制度として保障されており、通勤は移送サービスを利用していました。ドイツでは自己決定できる仕組みがあり、社会生活に参加するために必要な費用は市が補償しています。



次にマインツ市役所を訪問しました。市には様々な障害者問題を市行政に提言する担当があり、その担当者から説明を聞くことができました。市営バスの表示を障害者にも見やすくしたり、障害者が利用しやすいレストランを増やすなど障害者が地域で生活しやすい街作りが行われているそうです。ヨーロッパには障害者が住みやすい街コンクールがあり、マインツ市は2位になったとのことでした。

デンマークでは社会省障害課長のレクチャーがありました。デンマークは全ての国民は平等であるという考えが根本にあり、障害者のための特別な法律はなく、障害者手帳というようなものは存在していません。そのためか障害者の数等の正確な統計資料等もないとのことでした。デンマークの障害者は年金(早期年金)や障害者手当、障害者の不就労手当などの各種手当によって基本的な生活が保障されています。社会サービス法により支援を受けているが、この法律は国民全てが対象となっています。全ての国民の所得が保障され、国民の一人ひとりが自己決定をし、生活する仕組みとなっています。そのためには費用はかかりますので、かなり高い税率となっていますが、みんなで支え合う連帯感という意識が高い



ということと、安心して暮らしていけるために税金が使われている事を知っているため、国民にも了解されているとの事でした。ちなみに医療費や学費もすべて無料ということでした。また、全ての国民に担当ケースワーカーが存在し(ケースワーカー1人が国民2000人を担当)、10人に1人の割合でケースワーカーに生活していく上での様々な相談をしているとのことでした。所得が保障されているからと何もしないで家にいるということは、普通の生活とは言えないため、その人にあったデイや作業場へ行くことをケースワーカーが指導していくという役割もあるそうです。

次に障害者共同参画局でのレクチャーがありました。障害者に対する差別があったり、解決していかないことがあると1年に1回レポートを社会省に提出しているそうです。たとえば働きたい障害者が一般就労につけない現状についてのレポートや、視覚障害者の45%が義務教育修了試験に落ちているのも差別があるとレポートを作成しているとのことでした。デンマークは問題を放置せず、話し合いにより解決している国なので、今後も全ての人が平等に暮らせるための仕組みづくりがなされていくのだろうなと思いました。

その他、作業所とグループホームを視察しました。作業所では本人の意志を尊重し、本人がやりたいこと、音楽、絵を描くなど自由な活動も支援しています。訓練としての役割もありますが、技術があがると利用者が他へ行ってしまうため作業所としての生産はダウンしてしまいます。グループホームでは、保証された所得から、家賃を支払って生活しているので、住人であるという意識があり、施設という位置づけにはならないということでした。そのため、玄関に住人それぞれのポストが設置されているのが印象的でした。

フランスではAP(福祉工場にあたる)とCAT(授産施設にあたる)の視察を行いました。APでは印刷工場

を見学しましたが、一般企業と対等に受注生産活動を行うため充実した機器整備がなされていました。指導する職員も技術者(印刷工)が採用されており、生産性も高いと思われます。給与は生産高により計算され、最低賃金(137,340円/月額)を下回ることもあります。政府が報酬補助を行うことにより、最低賃金の90%から130%の間の収入を保障しています。CATでは下請け作業をおこなっており、流れ作業的に役割分担しながら製品を仕上げていました。CATでは給与ではなく単純な報酬(工賃)が支払われていますが、政府の報酬補助に加え、成人障害者手当が併給されることにより、最低賃金の90%程度の所得保障がなされています。また、作業だけではなく料理や裁縫など社会的支援の活動も行われていました。フランスでは従業員が20人以上の事業所は6%以上の障害者を雇用する義務があり、雇用できなければ納付金を納めなければなりません。しかし、APやCATとの納入契約や下請け契約をすると3%を上限に免除される仕組みがあります。その制度を利用し、発注する事業所も多く、その後継続した受注につながっているということであり、安定した受注、就労の機会を確保するというところからいい制度だと思いました。

コトレップ本部において政府関連レクチャー、スナッペ本部においてのフランスの障害者雇用状況、障害者新法のレクチャーも受けることが出来ました。フランスにおいても人件費の安い隣国へ企業が進出し産業の空洞化が進んでいるため、雇用状況は厳しくなっています。また、その影響はAPやCATにも出てきているとのことでした。2005年2月11日法(新法)によりAPはCAT(障害者適応企業)となり、一般企業と同等の扱いになり、利用者への政府からの補助が無くなることや、CATがESAT(就労支援サービス施設)になり、これまでのように仕事による支援契約が結ばれることになるなどの説明がありました。

3カ国共に障害者の所得保障が充実しており、必要なことを自己決定する権利を持つ、地域で自立した生活をするための条件や社会保障が整っていると思いました。今回の視察により確認されたヨーロッパの先進事情をもとに、セルフ協としても様々な提言がなされ、我が国の画期的な障害者施策の実現を期待したいと思います。また、私もこの視察研修に参加できたことはとても良い経験になりました。ありがとうございました。

青森

施設経営検討委員会

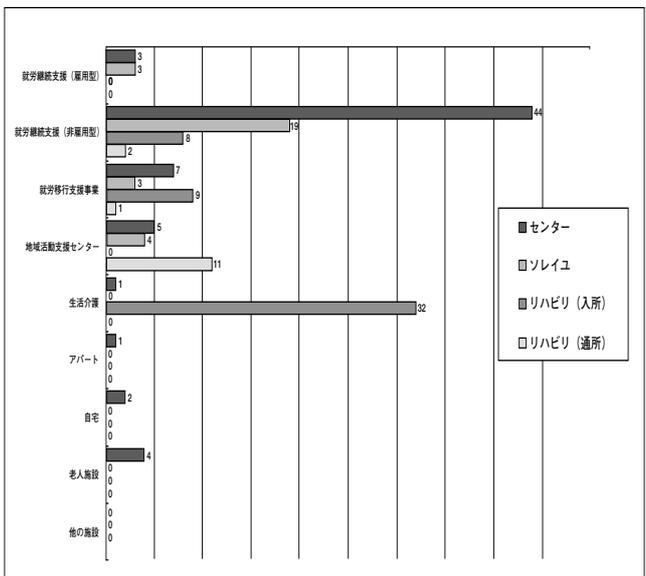
障害者自立支援法の施行に伴う、青森コロニーの対応について、検討作業を行ってきた「施設経営検討委員会」は、第1回目を2005年6月20日にスタートさせ、以来週2回のペースで勉強会を重ねています。限られた情報の中で、行きつ戻りつの勉強会ではありますが、利用者に対する説明会、あるいはアンケートの実施等、法案の概要の周知作業を実施してきました。しかし、政省令、基準、報酬が明確にならない中で、利用者に対する説明も不十分な所も

あり、これらが明らかになり次第、利用者には説明会の回を重ね、理解度を高めていかなければならないと考えています。

障害者福祉に関わる者にとっては、関係制度の大改革であり、我々事業者が法案の内容を

理解し、利用者のために、どのようなプランを提示できるのかが問われており、その為にも勉強会を重ねていきたいと思っています。

(コロニーリハビリ副園長 千島 昇)



第1回アンケート調査結果(利用者の移行希望先)

山形

全国障害者技能競技大会 (DTP部門) に参加して

体力的面での不安が大きかったのですが、壮行会での「みなさんは県の代表で……。」という激励の言葉、障害が重く働く事のできない友人からの餞別、また自分自身の期待のため、どうにか4日間の大会中緊張を維持する事ができました。結果はともあれ、華やかな雰囲気と良い緊張感は是非みなさんにも経験して頂きたいと思いますし、本大会を終えて特に感じた点が二つほどありました。

本大会は障害者の技術向上、雇用促進という2点に絞れば今すぐ良い結果に結びつくかは疑問ではありま



すが、一つの方法やきっかけとして担う役割は非常に大きいのではというのが一つ。もう一つは、一般の方々には障害者への偏見云々ということでは

なく、接する機会がごく稀であるからなのでは?という点でした。理解を求めするためには積極的に行動を共にすることが不可欠なのかも?今回技能五輪と合同で開催された事は非常に有意義であったと思います。

ようやく落ち着いた今、更なる技術向上、雇用促進の一翼を担えるよう、そしてまたおいしいフグを食べられるようにと気持ちを切り換えているところであります。最後に同職場の方々、本県の大会関係の方々、山口県のボランティアの方々のご協力に紙面をお借りして深く感謝を申し上げます。

(山形福祉工場生産部プリプレス課 遠藤賢治)

長野

コロニー祭り

いよいよ「障害者自立支援法」が可決され、成立してしまいました。

当園においても、職員を始め利用者、保護者とも思いや考えをまとめ、「障害者自立支援法」に対し、本当の意味で、自分たちが自立できるような制度となるよう、今からでも遅くない声を上げていこうと思っています。(政省令に盛り込んで頂けるよう)

そんな不安な状況ではありますが、ひと時、不安を忘れて楽しもうと10月1日に第29回コロニー祭を行いました。毎年、10月の第1土曜日に、地域との交流とい

うことで催しているもので、これまではメインゲストとして、各界の著名人をお招きして執り行ってきましたが、昨年より、



地域との交流という点で更に深めていきたいと考え、「善光寺の木遣り保存会」「子供真田勝どき太鼓」近隣の「若槻音頭新町甚句保存会」などに出演をお願いしたり、職員が所属している「小市太太神楽」をお願いし、お祭りムードを盛り上げる取り組みを行いました。

日頃、利用者の方は、地元であってもなかなか善光寺の木遣りを観ることもできず、ましてや地元の神楽や獅子舞など観る機会が、ほとんどなかったため、昨年や今年はメインステージの観客席がこれまで以上に観客で埋まっていました。今後も皆さんにとって楽しいコロニー祭が執り行えるのか不安ではありますが、前向きに取り組んでいきたいと思っています。

(生活支援係長 石坂あき子)

あかつき

スワンネットの野菜販売

あかつきコロニーではスワンネットの野菜販売を利用して、11月から毎週水曜日に近所の方向けにジャガイモと玉ねぎの販売を始めました。

スワンネットの野菜販売をご存知の方も多いと思いますが、20kg単位で仕入れ、それぞれ500g弱の単位に小分けして100円で販売します。

産地直送なので美味しいですし、ビニール袋やのぼり旗も付いてくるので、ちょっとしたスペースがあればすぐ販売できます。

利益率は30%あるということですが、当所での目的は日頃お世話になっているご近所の方へのサービスとして始めたので、赤字にならない範囲での販売を心がけています。

だいたい一袋ジャガイモが4つ、玉ねぎを3つ入れ



ていますので、周辺のスーパーよりはお得感があると思います。(東京での話です)

ご近所の方をはじめ、近

隣の工場に勤めるパートの方にも買っていただいております。好評で今のところ完売できていますが、仮に残っても給食の材料に使えばいいというように気楽に考えています。

今のところはチラシをまいてお客様を集めている状況ですが、いずれは地域に浸透され、野菜の種類も増やせればと思っており、地道に気長にやっと思っています。

(事務長 熊谷昌博)

東京ア・ケ 11月15日の総合避難訓練

最近、各地で地震が多く『いつくるのだろう』と不安を感じる今日この頃ですが、施設にとって火事も同じくらい怖いですね。備えあれば・・・で、11月15日に総合避難訓練を実施しました。恒例?のはずの訓練に数台の緊急車両が『演習』という旗を掲げてやってきました。

今回は、市内消防署の演習と地域からの協力(近隣の団地からの応援)体制のもとでの訓練となりました。普段の訓練と違い消防隊員が多いため皆さんびっくり顔での避難となりました。その頃、消防隊員は、建物への一斉放水、消火活動がはじまり施設がみるみるうちにきれいに、もう少しというところで終了(残念で



そして、本日のメインイベント、逃げ遅れた者の救出活動となりました。ハシゴを使って3階からの救出は、

さすがに全員が息を呑んで見守っていました。頼もしい隊長の指示と隊員のすばやい動きで無事救出、救急車で搬送され演習は終了しました。いつになく緊張感があり、これからの季節、火事が多くなるだけに良い訓練になったとおもいます。

(汽車の家作業所 所長 山崎昭浩)

東京 障害者居宅介護事業の開設 「トーコロ生活支援センター」

この度、支援費制度により移動介護や家事援助、身体介護などを行う居宅介護事業を開設しました。まず、知的障害のある方を対象として6月1日付での東京都の事業者指定を受け、準備を進めてまいりましたが、さらに身体、児童、精神の障害のある方にもご利用いただけるように12月1日付での手続きを済ませました。

この事業は、利用希望の方のニーズを伺い、それに沿った形の利用計画を作りサービスを提供していきます。具体的なサービス内容としては、通院や買物の付き添い、自宅での調理や掃除、洗濯などの家事援助、食事や入浴、排泄の身体介助などです。

当法人では3つのグループホームを運営していますが、グループホーム制度だけでなく、昼間の通院の付き添いや、休日の買物やレクレーションにヘルパーを補うことで入居者の地域での暮らしを安定させることができます。また、社会就労事業本部の8つの授産施設の利用者の中にも、ヘルパーを利用することで余暇が充実しご家族の負担が軽減できるという方がいらっしゃいます。

法人として初めての事業であり、立ち上げにあたってはすでに複数の居宅介護事業所を順調に運営している沖繩コロニーさんに多くのことを教えていただきました。

お1人ずつのニーズにあった質の高いサービスを提供していくことを目指しつつ、利用者を増やしなが事業を軌道にのせていきたいと思ひます。

(福祉事業本部長 加藤留美子)

京都 CTPシステムを導入して

京都梅花園 印刷課にCTPシステムが導入されてから、早いもので1年あまりが経ちました。

印刷業界の技術革新はめざましく、写植機の時代から考えると随分と便利になったものです。昔はレイアウトと版下作成は別工程で、版下の修正はすごく手間と時間と経費のかかる作業だったのに、今はレイアウトが決まったと同時に版下データは完成状態、修正もデータをちょいといじるだけなんですから。

つい最近まで、版下作成の末端処理(出力した印画紙の後処理)は手作業だったのに、今は校正紙のプリンタ出力と同じ感覚で刷版出力が出来るようになって、印画紙出力の時間と手間は一体何だったんだろうかと。モノによっては印画紙出力に丸一日かかることもあり、後工程(製版→印刷→製本→仕上)を待たせることも日常茶飯事。早く版下を回せと言われても、システム上無理なものは無理、「何とかならんか?」って無茶言わんで下さい!……とよく思ったものです。システムの当施設は遅れているようなので今頃何を……と思われそうですが、1年ちょい前まではそんな感じでした。ようやくアナログ工程から解放されたという感じですね。

版下データ作成→製版の中間工程が一気に省略されたことにより、刷版作成に要する作業時間が従来の3割以下に抑えられるようになりました。また、印刷現場が製版工程から解放され、時間に余裕が出来、それまで納期の関係により勤務時間外に残業として職員がこ

なしていた仕事を、勤務時間内に利用者の方に効率的に仕事が回せるようにもなりました。これは職員にとっても、利用者の方にとっても歓迎すべきことですが、システムの合理化にとまなう利用者の作業内容の変更などが今後の検討課題といったところです。

(印刷課 石河多佳子)



改善提案

山口コロニーで働く一人一人が問題意識を持ち、「コロニーをより良い職場にしよう」といった考えのもと改善提案を始めて一年余りが過ぎました。

当初、あまり馴染みが無い事で、提出された提案書は1~2ヶ月に1件程度、忘れた頃に提出される程度でしたが、10月は4件も提出されました。

既に改善提案に取り組まれている所には1ヶ月に4件という数字は？かもしれませんが、これまで具体的に取り組んでなかった山口コロニーにとっては、驚くべきかつ喜ばしい数なのです。

「内容は？」と言うと、一社会人として考えさせられる提案・福祉施設職員という事を改めて認識させられる提案・印刷事業に係わる提案等、色々と有ります。

中には、「本当に実施されたら、作業で失敗した時まずいな～」と思うような提案や、「ほんと、素晴らしい事だけど、若し実施されたら当番の日、それも冬は辛いだろ～な～」と思うような提案もあります。

でもこの改善提案、始まって良かったと思っています。私。

「何故か？」って、それは、コロニーで働いている人達、特に若い世代(私から見て)の人達が、これまで以上に、「コロニーをより良くしたい」と考え、「こうなれば良い。」「こうしたら良い。」と、声を上げる(この場合は提案書ですが)様になったからです。

後は、このような提案を全員で、一つずつでも実施して行く事が大切だと思う今日この頃です。

(製造1課 新山王 靖行)



障害者生活支援センター「咲」が開所

今年、8月1日、知的障害者入所更生施設なのみの里内に、古賀市障害者生活支援センター「咲」が開所しました。

開所式は、古賀市市長、古賀市障害児者親の会、市議会議員、同じ福祉圏域の地域生活支援センターの代表等、多数の関係者の臨席の下とり行われました。

さて来年の4月1日に施行される、障害者自立支援法では、市町村等の責務として、「必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行う」、とさ

れています。また「市町村が行う事業として、障害者、障害児の保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提



供及び助言等を供与するとともに、障害者の権利の擁護のために必要な援助を行う事業、手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給与または貸与、障害者等の移動を支援する事業等を定める。」とされています。古賀市障害者生活支援事業はこれを先取りした形で、その一部を当法人に業務委託するという形で、始められたものです。

ところで「咲」という名前の由来についてですが、「咲」という文字には元々「笑う」という意味があり、咲に来ると誰でも笑顔になるようにとの願いが込められています。今はまだつばみかもしれないけれど、これから花が「咲く」という未来への可能性や楽しみもあらわしています。また、どんな人も互いに支えあって暮らしていける地域社会を築いていこうとの願いからも命名されたものであります。

いま、福祉の世界も大きく様変わりしようとしています。地域に根ざして、地域から頼りにされるサービスを提供できる社会福祉法人のみが生き残っていくと言われる厳しい時代です。

だから私たちは、地域の負託に応える事ができるよう、しっかりとこの地に足を着けてこの事業に取り組んでいきたいと思っています。

(知的障害者入所更生施設

なのみの里 課長 花田敏秀)



祝50周年!

佐賀春光園はおかげさまで今年創立50周年を迎えました。10月22日(土)市内のホテルで多くの関係者をお迎えし職員、利用者全員参加して記念式典を開催しました。

記念講演にはアトランタパラリンピックマラソン金メダリストの柳川春己さんに感動と元気をもらう楽しい話をさせていただきました。昼食をいただきながらの懇親会ではマリ



ンパ奏者による演奏に始まり、今回初の試みとして職員、利用者合同で出し物を行いました。50周年のあゆみ

スライドショー、障害者プロレス紹介、マツケンサンバ、クイズ、キーボード演奏、プロジェクトX?、空手ダンスと作業の合間に練習した甲斐もあり大変好評をいただきホッといたしました。お客さんを迎える立場の私達も楽しめたい式典となりました。関係の皆様本当にありがとうございました。

(指導員 大川一成)

熊本 旦過園1周年

熊本コロニーに知的障害者通所授産施設「旦過園」が誕生して一年。まだヨチヨチ歩きの施設に大きな荒波が押し寄せています。障害者自立支援法の制定です。動き出したばかりの授産施設、この「授産」が消えてしまいます。果たして、どの事業体に進むべきか。「福祉工場」「社会事業授産」も含めて3つの施設でそれぞれにどの事業を選択し、どのように関係して行くのか?印刷事業だけに頼ってきた熊本コロニーにとって、今回の法律施行は大きな転換点でもあります。

障害等に関係なく、共に働く場の創造・継続にひたすら歩み続けて来た熊本コロニー、全国のコロニー運動発祥の地として新しい制度の中で、その精神



を生かし続け、事業の継続・発展を図るべく、事業転換への模索が続く毎日です。この厳しい状況の中で「第47回ゼンコロ通常総会」を熊本コロニー発祥の地(コロニープリント)に隣接するホテルで開催できたことは、何か歴史的因縁と明日への光明を感じます。印刷を中心とした関連職種への拡大が図れば最適ですが長びく不況とその波を全身に浴びる不況職種の印刷業界では縮小しながら継続の道が求められる程度でしょう。どうしても新しい事業に手を出す必要がありますが、新設・改築を終えたばかりの法人には、その体力はありませんし、敷地の余裕もありません。場所を選ばず、人を選ばず、技術を選ばず、そんな虫の良い話を期待しても夢物語に終わります。

次の10年・20年・50年を考え、基本的方向転換を視点にじっくりと、しかし1日も早く新しい制度に向かった一步を踏み出したいと思っております。こんな状況でも旦過園の仲間は毎日元気良く通って来て働いています。

毎日賑やかです。休憩時間の事務室は耳栓をつけ

なければと思う位です。彼らといっしょにいと悩みも煩惱も吹き飛びます。それが救いの毎日です。

(旦過園園長 安藤 毅)

沖縄 ホームヘルパー ステーションの展開

2003年に支援費制度が導入され、今また、障害者自立支援法という変化の波がおしよせています。授産の解体といわれるなか、新たな事業の展開を模索してきた沖縄コロニーでは、在宅の障害者へのサービスに視点を移しヘルパーステーションの展開をしてきました。支援費が導入された当初は、事業としてのヘルパーステーションの展開には慎重でしたが、周りからコロニーでの事業所オープンを望む声が増えてきました。コロニーのバックボーンである当事者としての視点で考えるサービスが評価されたものと思います。順調に利用時間が伸びていることもあり、積極的な展開に方針をかえました。この



12月1日には新コロニーヘルパーステーションみやぎ開所式に3箇所ヘルパーステーションをオープンします。法人本部がある浦添市宮城、南部の拠点として与那原町、中部圏域の拡大として読谷村に同時にオープンします。職員の研修も終了し、準備万端というところです。他社と競合する地域も多く、不安な面もあったのですが、コロニーを利用してきた方々や退職した方々、コロニーの関係者の期待もあり、その関係を財産とし、他に負けないサービスを展開します。

競合する地域もありますが、沖縄県全域にヘルパーステーションを展開するという夢が現実できるよう、スタッフも頑張っています。

(事務局次長 金城忠彦)



情報コーナーその3

これで迷わず行きたいお店に行く事ができます!!

「GPSを使った携帯電話のナビシステム」

佐賀春光園 木塚大成

みなさんこんにちは。このお勧め情報シリーズも、早いもので3回目となりました。今回の便利なお勧め情報は、各社携帯電話会社がサービスを開始した「GPS機能を使ったナビシステム」です。

この「GPS機能を使ったナビシステム」ですが、簡単に説明すると、携帯電話の通信機能を使って、自分がいる位置と、行きたい位置を計測してカーナビのように目的地までナビをしてくれるという優れたもののシステムです。では、この「GPS機能を使ったナビシステム」(以下ナビシステム)を詳しく紹介しましょう。

まず、このナビシステムを最初に始めたのがauです。サービス名は「EZナビウォーク」で、少し前までは対応する端末が少なかったのですが、最近の機種では殆どの機種が対応しています。このauの「EZナビウォーク」は色々と優れたところがあるので紹介してみます。

1) 現在地から目的地までナビをしてくれるのは当然ですが、そのナビのルートが「徒歩」「車」「電車」で選ぶ事が出来ます。

さらに、タクシーを利用する場合、おおよその料金までわかっちゃいます。

2) また、ルートごとに「駅での乗り換え案内」「かかる時間」「距離」「かかる費用」もわかります。こちらあたりは、最新のカーナビよりも優れていると思います。

3) 更に車いすを利用して、街に出る場合とっても便利なのが、「リルート機能」です。これは、カーナビの機能と同じくルートを外れた場合、目的地までルートを再検索してくれる機能です。これのどこが便利かというと、例えば、車いす利用者の方で、段差や階段があり、お勧めルートでは行けないとき、段差がない道を選んでルートを外れても、そこからまた検索してくれるんですね。だから、段差がないルートだけを選んで目的地まで行く事が

できるんです。

実際、私が車いす利用者の方と一緒に福岡のあるお店に行ったとき、この機能がとても役にたちました。

以前は、この便利なナビシステム、auしかしていなかったのですが、最近ではボーダフォンの「Vodafone live! NAVI」やNTTドコモも同じようなサービスを開始しています。ただ、ボーダフォンやドコモは対応する機種が少なく、数機種しかありません。またサービス内容も少しずつ違うみたいです。

このナビシステム、車いす利用者の方や、方向音痴で街になかなか出られない方などに是非使っていただきたいサービスです。

以上、「ナビシステム」の便利なところを紹介しました。実際に自分も出張などでかなり使っていますが、とっても便利です。すごい時代になったなあ実感しています。

各携帯電話会社の「ナビシステム」紹介HPはこちらです。

* au

http://www.au.kddi.com/ezweb/service/ez_naviwalk/index.html

* ボーダフォン

http://www.vodafone.jp/japanese/products/model_3G/v903t/index.html

* NTTドコモ

http://www.nttdocomo.co.jp/product/gps/sa700is/topics_02.html



ゼンコロ各委員会紹介②

— 印刷事業委員会 —

前回の企画総務委員会に引き続き、印刷事業委員会の紹介をさせていただきます。

みなさんをご承知のとおり、ゼンコロの主体事業であった印刷業は、現在製造業の中では不況産業の筆頭に上げられ、ゼンコロ各法人もその例外になく大変苦戦をしているところです。ゼンコロの三委員会のひとつ、新規事業委員会では中・長期的展望にたつて、印刷に替わる新しい事業を確立するために設置された委員会ですが、それはそれで積極的に受け入れて取り組まなければならないと思います。障害者の自立と所得保障を確立するためには、可能性のある様々な事業をつうじて支援していく必要があります。一方で、そうは言っても印刷事業委員会に課せられた課題は、低迷している印刷事業を復活もしくは継続維持可能にすることと受け止め、活動していきたいと思っています。

この間で取り組んできたことは、全国的にショップ展開している企業の協力を得ながらゼンコロの事務局(西東京プリントセンター)を組織し、そこを拠点にゼンコロ会員法人に仕事を提供する事業を組み立てました。当初は全会員法人が関わる事業にしたいと考えていましたが、利益率が低いシステムになっているため、現在は4法人に留まっていますので、今後のことを含め下半期で総括する予定です。また、この事業を

成功させるためには会員法人の印刷品質を一定の基準を持ったものにする必要があることから、カラーマネジメントシステム(カラー印刷のみではない)を構築すべく、国内、国外を問わず、品質基準の“共通指標”となるJapan Colorに照準を当てて、これまで2回のレクチャーを受けています。2回目は実務者も交えた研修会を実施しました。実際には、(株)ムサシ様の協力を得て、使用するフィルム、溶剤、刷版、インキ、用紙等を基礎データとして、統一サンプルデータによるテストチャートを印刷し、分析していただくという仕組みになっています。法人それぞれで環境や使用している材料が異なりますから、まったく同じ品質に仕上げることはできませんが、Japan Colorの基準に近づけることによって会員法人すべての印刷事業のスケールメリットを生かせる事業に一步でも近づくことができます。合わせて品質基準を持つことでそれぞれの法人では営業戦略にも役立つことは言うまでもありません。

はじめに書きましたように大変厳しい市場環境の中ではありますが、確実に実績をあげている印刷企業もあり、そのような企業と我々の違いを省みた時、なにが違うのかを分析する必要があります。これからの活動として、仕事あつての事業ですから、製造部門の技術研修を継続しながらも、営業の教育研修を実施したいと考えています。現在、検討中ではありますが、具体的になりましたらご案内いたします。どうか、ご協力のほどよろしく願いいたします。

(印刷事業委員会 委員長 中村敏彦)



カラーマネジメントシステム研修会
(10月24～25日 青森県コロニー協会にて)

熊本で第47回総会を開催

熊本県コロニー協会のご協力で、11月17日、18日の2日間にわたり第47回総会を熊本市内で開催いたしました。2005年度上半期事業報告、中間決算の審議とともに、「障害者自立支援法」の可決・成立を受けて、来年早々までには実務的な研修会開催と併せながら「制度改革対策委員会」の本委員会を開催することを決定いたしました。以下、総会の報告をいたします。

2005 (平成17) 年度

社団法人ゼンコロ 上半期事業報告

(2005年4月1日～2005年9月30日)

1. はじめに

4月26日衆議院本会議で、尾辻秀久厚生労働省前大臣の趣旨説明と質疑で始まった「障害者自立支援法案」の国会審議は、7月13日衆議院厚生労働委員会で可決された。その間、日本障害者協議会(JD)が主催した「5.12 障害者自立支援法案を考えるみんなのフォーラム」に6,600人が集まり、ゼンコロも全国から400人を超える参加者を出した。「私たちの意見」として沖縄コロニーが会場の日比谷野外音楽堂で発言し、「応益負担(定率負担)」の問題を具体的に提示した。8月8日、郵政民営化法案が参議院で否決されたことを受け、小泉内閣総理大臣は即日衆議院の解散に踏み切り、「障害者自立支援法案」も廃案となった。厚生労働省は当初、6月19日までの国会会期中に成立を想定していたが、「十分な審議が必要である」という我々の訴えが全国的な広がりを見せ、結果に対して大きな影響があったと考えている。しかしながら9月11日の衆議院の選挙結果は、定数480人に対し自由民主党が296議席という絶対的安定多数を獲得し、厚生労働省はこの結果を受けた特別国会に「障害者自立支援法案」を再提出した。ハローワークとの連携強化や精神障害者を法定雇用率の対象とするなどの改正を盛り込んだ「障害者雇用促進法の改正案」は、「障害者自立支援法案」の審議と切り離され、通常国会で成立を見た。

わが国の障害保健福祉施策の改革の全体像が明らかになりつつある中で、特に障害者の就労について、当法人においてもその動きを引き続き注視し、ゼンコロ各施設の運営を組織的に整理・把握する必要があると考え、新たな検討機関として理事クラスの「制度改革対策委員会」を設置し、事務局機能として企画総務委員会が担い、事業移行のシミュレーション等具体的な

対応策の検討を重ねた。

印刷事業については、民間企業とのタイアップによる新市場開拓に関して、引き続き共同受注に努力したが、効果が上がるまでに至らなかった。下半期に印刷品質向上のための研修会を予定しており、参加法人を広げて生きたい。環境事業を中心とした新規事業は全国ネットワーク化を少しずつ前進させてきたが、古紙回収事業の業務提携先を全国展開が可能となる大手の提携先にステップアップし、目標達成に向けて下期から新規開拓先の確保に努める。

激変期にあるわが国の障害者福祉施策に関し、その活動の場としてのJDに対して引き続き積極的に支援した。6月4日JD協議員総会で勝又ゼンコロ会長がJD代表に選出され、より一層の連帯をもって活動していくこととなった。

4月15日、調一興ゼンコロ名誉会長が入院先で急逝された。6月29日にセルブ協(全国社会就労センター協議会)、JD、ゼンコロ、東京コロニーの4団体主催による「偲ぶ会」を東京で催し、約300名の関係者の献花を受けた。

2. 国際的動向への対応

ワークアビリティ・インターナショナル(WI)の年次総会には参加せず、代わりに全国社会就労センター協議会(セルブ協)主催の「海外障害者雇用・就労事情視察セミナー」(5月4～14日)に代表を1名派遣した。障害者雇用に関するヨーロッパの情報を収集し、今後の障害者就労支援を具体的に検討することとなった。

3. 国内的動向への対応

JDをとおして必要な活動に参加した。

4. 全国社会就労センター協議会(セルブ協)にかかわる動向

国の進める障害者の就労施策の見直しに関し、セルブ協とともにその動向を見極めつつ、必要な対応がと

れるよう努力した。

5. 会員法人間の相互啓発、交流の促進

3つの委員会（企画総務、印刷事業、新規事業）を引き続き運営し、事業の充実と向上をめざした。

企画総務委員会

- ①制度改革対策委員会の事務局機能の委員会開催を中心に、4月・6月・7月・8月に開催した。
- ②ホームページを全面的にリニューアルし、その後の更新に努めた。
- ③ゼンコロ広報紙を7月に発行した。
- ④対外関係
 - a. WI及びWIJに関する取組みの窓口となったが、下半期の課題となった。
 - b. JDと連携した各種フォーラム等に積極的に参加した。
- ⑤ゼンコロのあり方について委員会で一部検討を進めた。現在の総会の構成員検討については今後の課題となった。

印刷事業委員会

印刷事業・ゼンコロ分室体制を継続し、各法人の事業安定化の一翼を担ったが、下半期に課題が残った。品質の標準化にも引き続き下半期に研修会として取組む予定にしている。

- ①重点項目
 - a. 事務局員の活動範囲や役割分担を見直し、企業からの受注を確保するとともにその他のマーケット市場にも参入し、より効果的に受注に結びつけることを目指したが、効果が上がるまで至らなかった。
 - b. 品質基準を設定し、委員会で定期的に点検することでゼンコロの印刷品質を向上できる取組みを下半期に行う。
 - c. 資材の共同購入に関しアンケートを実施したが、回答は3法人しかなく、十分な検討が出来なかった。
 - d. 会員法人の印刷事業月例報告により、引き続き経営内容の分析と情報交換の促進を図った。
 - e. 新規事業委員会と連携可能な事業は下半期の課題となった。

②ゼンコロ分室事業達成

本年度上半期実績は目標をやや下回るものであった。

新規事業委員会

古紙リサイクル事業への各法人の取組み増加に伴い、その拡大を図るため全国展開を推進したが、下半期は全国展開を視野に入れた大手の企業と業務提携を結び、より一層の事業展開を図ることとした。

①重点事業

- a. 古紙リサイクルへの取組みは、次のとおりとなった。
 - ア. 回収取組み会員法人 7ヶ所となった。
 - イ. 回収事業所(関連福祉団体) 4ヶ所となった。
 - ウ. 新規事業専任職員の採用 1名(東京コロニーからの出向) 7月21日付着任となった。
 - エ. 出向職員の派遣期間を1年延長(沖縄コロニー)した。
 - オ. 企業との連携を強化した。
- b. 空容器リサイクルへ継続して取組んだ。
- c. ゼンコロとして環境事業部(仮称)の創設検討は下半期の課題となった。

②沖縄コロニーの協力により、「ヘルパーステーション事業」の勉強会を9月1日に実施した。

③委員会を6月(第12回)に開催した。

④きょうされんとの共同事業の検討は下半期の課題となった。

⑤各法人の廃棄物調査を予定したが実施できず、下半期の課題となった。

制度改革対策委員会

障害者福祉施策の改革に関する方向性の把握と施設運営における課題を検討・整理し、具体的対策を、事務局機能の企画総務委員会が中心となって対応した。本委員会開催は下半期の課題となった。

6. 会議の開催

第46回定期総会および理事会を沖縄で開催した。

三役会議を4月8日、8月31日に開催した。

三委員会及び制度改革対策委員会事務局会議(企画総務委員会)を必要に応じて開催した。

事務局会議を随時開催した。

7. 関係諸団体との協力

全国社会就労センター協議会 (セルフ協)、NPO 法人日本セルフセンター、きょうされんとの関係強化を引続き図った。

JDの加盟団体として、積極的に役割を果たすように努めた。

日本障害者リハビリテーション協会の会員、日本職業リハビリテーション学会の賛助会員、WIの構成団体として活動に参画・協力した。

8. その他

既刊図書の販売を促進した。

社団法人ゼンコロ一般会計・貸借対照表 2005年度 中間決算 2005年9月30日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現金	193,245	未払金	415,340
普通預金(東京三菱)	6,435,409	預り金	303,343
普通預金(芝信用金庫)	4,422,694	特別預り金	5,451,120
郵便振替	2,587,222	負債合計	6,169,803
未収金	1,500,000	基金の部	
立替金	415,340	基金	120,000
流動資産合計	15,553,910	白十字基金	500,000
什器備品	126,130	15周年基金	2,500,000
固定資産合計	126,130	海外交流基金	311,553
		基金合計	3,431,553
		剰余金の部	
		繰越剰余金	6,078,684
		(当期剰余金)	△5,339,240
資産合計	15,680,040	負債・基金・剰余金合計	15,680,040

社団法人ゼンコロ一般会計・損益計算書 2005年度 中間決算

自2005(平成17)年4月1日～至2005(平成17)年9月30日

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
総会費	628,472	会費	6,643,800
会議費	1,075,599	特別会費	100,000
人件費	5,676,584	寄付金収入	100,000
研修費	603,368	雑収入	146,255
消耗品費	417,534	前期繰越剰余金	11,417,924
通信運搬費	187,206		
旅費交通費	610,832		
印刷費	722,375		
交際費	84,429		
事務局賃借料	428,400		
租税公課	75,000		
関係団体費	1,120,000		
研究資料費	35,650		
会報印刷費	404,775		
会報発送費	15,759		
リース料	37,800		
雑費	177,272		
送金手数料	28,240		
繰越剰余金 (当期剰余金)	6,078,684 △5,339,240		
計	18,407,979	計	18,407,979

開催地法人特集・紹介 (熊本県コロニー協会)

世界一の複式火山であり、カルデラ火山として世界一の規模を持つ阿蘇山、大小120の島々からなる天草諸島。また九州本土とその天草諸島を結ぶ5つの橋「天草五橋」。近年美人の湯として人気のある秘湯黒川温泉など、山と海の美しい景観を持つ熊本県に当法人は所在しています。また熊本県は水道水の地下水依存度が約8割と非常に高く、自然に大変恵まれています。郷土料理としては馬刺し・辛子レンコン・熊本ラーメンが全国的にも有名です。最近では太平燕(タイピーエン)という中華風の春雨スープが、全国的に注目を集めています。太平燕は中国の福建省の家庭に伝わる盆や正月、祝い事など特別な日に出されていたスープ料理が、ルーツと言われています。熊本では、中華料理店ではもちろん、家庭の食卓や学校給食にも登場するほどで、鶏ガラスープに、春雨や卵、野菜などの食材が使われたポピュラーなメニューですが、県外ではほとんど目にすることはありません。機会があれば、ぜひご賞味いただければと思います。

今回、ゼンコロ第47回定期総会は、桃山式回遊庭園で有名な水前寺成趣園にほど近い会場で開催されました。水前寺成趣園は東海道五十三次を模したといわれ、もともとはお茶屋と呼ばれた、細川藩主の休憩所だったそうです。また、細川藩から江戸将軍家への献上品でもあった「水前寺のり」の発生地としても知られています。昭和24(1949)年9月に結核回復者4名で、コロニープリント社を設立したのが当法人のスタートですが、まさにその場所にオープンしたホテルで、今回の会議は開催され、何かの縁を感じるものとなりました。

その後当法人は、昭和29(1954)年3月に熊本のシンボルでもある熊本城に近い、現在県営藤崎台野球場がある場所に移転しました。熊本城は日本三名城の一つであり、加藤清正が1607年に7年の歳月をかけて完成させたものです。城郭の周囲は5.3km、面積98万㎡で大天守と小天守、49の櫓、18の櫓門、29のその他の城門を備えています。「武者返し」として知られる熊本城の石垣は「清正流石組」と呼ばれ、独特の弧を描く扇の勾配になっています。1887年の西南戦争では天守閣などが焼失しましたが、1955年

には、熊本城跡が国の特別史跡に指定され、1960年の大小天守閣の外観復元以降、築城400年にあたる2007年に向けて、1997年より復元整備が進められています。

昭和35（1960）年2月に現在の二本木に移転し、45年の月日が経過しました。二本木は南阿蘇から熊本市の中央を通り、有明海に流れ込む一級河川「白川」に沿った町で、JR熊本駅から徒歩で約10分の場所にあります。白川の水源の一つである、白川水源は「日本の名水百選」にも選ばれ、湧水量は毎分60トンといわれています。また二本木は遊郭があった場所としても有名で「東雲桜 女の乱」「陽炎」と映画の舞台にもなっています。

コロニープリント社設立から56年が過ぎ、現在社会事業授産施設、身体障害者福祉工場、知的障害者

通所授産施設の3施設を運営し、約130名が働いています。今回成立した「障害者自立支援法」により、私たちを取り巻く環境は大きく変わろうとしています。施設を利用する障害者の応益負担など、色々な問題点があると同時に、結核回復者自身によって造られた当法人が、これまで行ってきた障害者の社会的自立に向けての努力が否定されている内容にもなっています。しかしながらそのような状況の中でも、進んで行く道を見付けなければなりません。

最後に当法人が所在してきた場所を中心に熊本の紹介をいたしました。その他にも色々な観光地、郷土料理があります。皆さん是非熊本へおいでください。

（総務課長 大島武文）



現在の熊本県コロニー協会



復元中の熊本城



名刺ハガキプリンタのスタンダード
MP-1200R

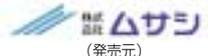


名刺ハガキプリンタの高級位版
印刷会社様も太鼓版の一台!
MP-2000ProV



新発売 マルチカードプリンタ
MP-5000

- ・多様な用紙に対応
 - » 名刺ハガキ/往復ハガキ/三つ折/封筒など
- ・バリアブル印刷に対応
 - » 宛名印字/席札/入場券/チケットなど
- ・印圧/濃度/速度の調整による最適な印字
- ・名刺100枚2分40秒、ハガキ100枚4分
- ・安定した給紙と高い印字位置精度



本社: 〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 第二営業本部 03-3546-7717
<http://www.musashinet.co.jp>



(製造元)

東京支店 03-3546-7716	東関東支店 043-202-7561	大阪支店 066-745-1634	福岡支店 092-282-6301
神静支店 045-461-3400	札幌支店 011-551-6911	名古屋支店 052-581-7307	中四国支店 082-232-9261
北関東支店 048-640-5795	仙台支店 022-227-9185		



I&I-Imaging & Information

新世代CTP湿し水
ECOLITY-1

- CTP版上のシャープな網点を、印刷物上でも高品質に再現
- 抜群の安定性で「印刷標準化のための基準づくり」に貢献
- PS版にも効果を発揮し、オフ輪にも枚葉にも使える万能タイプ

富士フイルム グラフィックシステムズ株式会社 本社 〒101-8452 東京都神田錦町3-13竹橋安田ビル2F TEL 03 (5259) 2314 [ホームページ http://www.ffgs.co.jp](http://www.ffgs.co.jp)



i-Communication

美しさをまもりめく、
CTP思いの湿し水。

福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理



— 確かな経験と豊富な実績 —

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計/監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

株式会社 新環境設計
代表取締役 平松良洋
〒113-0033 東京都文京区本郷4-10-7 本郷MKビル
TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505
<http://www.shinkankyo.co.jp>

Let's try! **COCO SYSTEM**

環境ビジネス

融合

福祉活動

障害者自立支援と環境保護を我々と共に取り組みましょう!

福祉社会への参加を通じ、循環型社会への貢献を
開拓者の心で可能性を追求しよう!

全面的にサポートします!

株式会社 総合整備
株式会社 ドムス環境設計